

【必修科目一覧】 短縮生用

2010年期中～2013年期中		2014年期中		2015年期中		2016年期中				2017年期中		2018年期中		2019年期中	
J1J2J3/J2J3		J1J2J3/J2J3		J1J2J3/J2J3		J1J2J3		J2J3		J1J2J3/J2J3		J1J2J3/J2J3		J1J2J3/J2J3	
全36単位		全36単位		全36単位		全39単位				全41単位		全41単位		全41単位	
1	監査	101	監査	101	監査	101	監査	101	監査	101	監査	101	監査	232	財務諸表監査における不正
2	会計	101	会計	101	会計	101	会計	101	会計	101	会計	104	会計		
3		401	会計	401	会計	410	会計	410	会計	410	会計	410	会計	431	国際財務報告基準(IFRS)の概要
4	税務	101	税務	101	税務	101	税務	101	税務	101	税務	101	税務	101	税法総論
5		102	税務	102	税務	102	税務	102	税務	102	税務	102	税務	102	租税制度総論
6	経営	101	経営	101	経営	101	経営	101	経営	101	経営	101	経営	101	経営管理総論
7		201	経営	201	経営	201	経営	201	経営	201	経営	201	経営	201	経営分析総論
8		401	経営	403	経営	403	経営	403	経営	403	経営	403	経営	403	ITのリスク評価の概論
9	法規	201	法規	201	法規	201	法規	201	法規	201	法規	201	法規	201	公認会計士法
10		301	法規	301	法規	301	法規	301	法規	301	法規	301	法規	301	職業倫理
11		302	法規	302	法規	302	法規	302	法規	302	法規	302	法規	302	職業倫理(精神的独立性)
12	特別	101	特別	101	特別	101	特別	101	特別	101	特別	101	特別	101	協会動向(常務理事講話含む)※5
13								106	特別	106	特別	106	特別	106	公認会計士・監査審査会会長講話(J3対象科目)2単位 ※6
14						401	法規	401	法規	401	法規	401	法規	401	監査事例研究【ゼミナール】(J3対象科目) ※7
15										408	法規	408	法規	408	経済学(マクロ経済学) ※8

- ※1 2010年期中から2018年期中で「監査101 監査制度総論」を未受講の場合は、「監査232 財務諸表監査における不正」を受講して必修科目の受講を完了してください。
なお、「監査101 監査制度総論」を未受講の場合のうち、2018年期中以前に「監査202 財務諸表監査における不正」を受講済みの場合でも、「監査232 財務諸表監査における不正」を受講する必要があります。
- ※2 2010年期中から2016年期中で「会計101 金融商品取引法に基づく開示と実務」を未受講の場合は、「会計104 決算実務と開示【その1】」を受講して必修科目の受講を完了してください。
なお、2019年期中に「会計104 決算実務と開示【その1】」は必修科目から除外となり、「会計134 決算実務と開示【その1】」に変更となりました。
2018年期中以前で、「会計101 金融商品取引法に基づく開示と実務」および「会計104 決算実務と開示【その1】」いずれも未受講の場合は、「会計134 決算実務と開示【その1】」を受講して必修科目の受講を完了してください。
- ※3 2010年期中から2014年期中で「会計401 国際財務報告基準(概論)」、2015年期中から2018年期中で「会計410 IFRSの概要及びフレームワークに基づく会計処理の基礎(非金融資産)」を未受講の場合は、「会計431 国際財務報告基準(IFRS)の概要」を受講して必修科目の受講を完了してください。
- ※4 2010年期中から2013年期中で「経営401 ITの基礎知識」を未受講の場合は、「経営403 ITのリスク評価の概論」を受講して必修科目の受講を完了してください。
なお、2013年期中以前の補習生は、2014年期中以降「経営401 ITの基礎知識」を受けても必修科目の単位は付与されませんので、ご注意ください。
- ※5 2010年期中から2017年期中で「特別101 協会動向(常務理事講話を含む)」を未受講の場合は、「特別101 会長講話」を受講して必修科目の受講を完了してください。
- ※6 「特別106 公認会計士・監査審査会会長講話」は、2017年期中開始後にJ3の必修科目として追加されました。
- ※7 「法規401 監査事例研究【ゼミナール】」は、2016年期中開始後にJ3の必修科目として追加されました。
- ※8 「法規408 経済学(マクロ経済学)」は、2018年期中開始後にJ1の必修科目として追加されました。